

中間整理(平成25年4月)
(抜粋版)

		PPP/PFI活用への期待に関する意見	活用への課題に関する意見
検討の視点	下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ① 処理場の包括委託の更なる活用 ② 管路と処理場業務の一体化 ③ 資源再利用分野での更なる活用 	<ul style="list-style-type: none"> ① 処理場包括委託の課題 ② 施設の情報把握 ③ 業務の性能発注 ④ リスク分担 ⑤ 管路と処理場の技術的相違
	下水道管理者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 体制補完のための活用 ② 事業効率化のための活用 ③ 財政負担平準化のための活用 ④ 他分野連携による効率化のための活用 ⑤ 収益拡大のための活用 	<ul style="list-style-type: none"> ① 効果の把握が困難 ② 事務的負担 ③ 公共側の技術喪失 ④ 地元企業活用の問題
	事業者の参入意欲	<ul style="list-style-type: none"> ① 運営維持を軸に投資やマネジメントも含む受託 ② 長期の契約期間の業務 ③ 海外事業参画に資する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ① 非価格要素も重視した事業者選定の必要性 ② 提案に係る手間・コスト軽減の必要性 ③ 民間裁量確保の必要性 ④ 社会、環境変化に応じた契約見直し ⑤ 事業者の経営努力への利益還元 ⑥ リスクへの対応 ⑦ 中立的な契約モニタリングの必要性 ⑧ 民間企業内の体制整備 ⑨ SPC経営の柔軟性・安定性 ⑩ 国庫補助制度の柔軟化

下水道施設の視点～どの施設がPPP/PFIになじむのか～

- 下水道施設毎にPPP/PFI推進へ期待する方向性として、処理場の包括的民間委託の更なる推進、管路と処理場業務の一体化、資源再利用分野のPFI等の推進などが示された。
- 一方、処理場及び管路施設の運営を性能発注でリスクを民間がとって行うことへの懸念、課題も示された。

期待

① 処理場の包括委託の更なる活用

- 現在レベル2.5となっている下水処理場の包括委託をレベル3に拡大していく予定である。（自治体）

② 管路と処理場業務の一体化

- 管路と処理場にて一体的に民間活用し、集水（管路）と処理（下水処理場）の関連性を一元的に民間事業者が把握することで、不明水・漏水対策のほか、流入特性、地域特性に基づいた効率的な維持管理を実現可能と考える。（自治体）
- 一体化することで不明水対策や処理場負荷低減まで考慮した管路マネジメントを実現可能と考える。（民間企業）

③ 資源再利用分野での更なる活用

- 資源再利用分野におけるPFI等により、民間ならではの流通ノウハウを発揮してもらい、下水汚泥の有効利用先の安定的確保などの実現が可能と考える。（自治体）

課題

① 処理場包括委託の課題

- 現状行われている処理場の包括的民間委託の課題について把握、整理し、解決していくべき。（委員等）

② 施設の情報把握

- 管路情報の整備状況が未成熟であることが、処理場限定の委託業務の方向性を助長している。（民間企業）

③ 業務の性能発注

- 管路施設は、民間に求める業務要求水準の設定が難しい。（自治体、民間企業）

④ リスク分担

- 管路特有のリスク（点検困難、腐食、道路陥没等）及び責任の明確化が困難。（自治体、民間企業）

⑤ 管路と処理場の技術的相違

- そもそも管路と処理場では、求められる技術力や作業内容が大きく異なるため、一体化が望ましいのか検討が必要。（委員等）

下水道管理者の状況の視点～管理者がPPP/PFIを通じて得られるもの～

中間整理より抜粋

- 下水道管理者がPPP/PFI活用を期待する点として、主に「体制補完」と「事業効率化」等が示された。
- 一方、効果把握、事務的負担、公共側の技術喪失等の課題が示された。

期待

①体制補完のための活用

- 他都市と比較して少ない上下水道部門職員で事業を実施していたため、下水道、農集等個別に包括委託を実施
- 今後、流域下水道が市へ移管の予定。「直営」以外の手法での管理を予定しており、民間による体制補完を期待。
- 施設の維持更新・持続的なインフラ管理にPPP手法が必要(委員等)
- 今後減少する技術者の補完に期待。(委員等)

②事業効率化のための活用

- 「リース・コンセッション方式等」により、維持管理から今後の改築更新投資を含めた事業の効率的実施を期待。
- 今後の改築更新への民間取組、計画策定への民間の貢献も期待。
- 金融機関のSPC経営コンサルティングにより、安定的かつ効率的な事業運営、財政規律を確保。(委員等及び自治体)

③資金調達リスク回避のための活用

- 整備資金を民が資金調達するため、事業が停止しても自治体は返済不要。

④財政負担平準化のための活用

- 整備資金を民が資金調達するため、公共側の支払いを繰延べ、平準化する効果がある。(委員等)

⑤他分野連携による効率化のための活用

- 平成25年4月より、下水道、農集排水、水道の業務を事業横断的に民間1社に包括委託し、ユーティリティ調達の効率化等を実現。

⑥収益拡大のための活用

- 自治体が保有する技術やノウハウを積極的に外部(国内外)に展開できる体制とし、収益向上するインセンティブを獲得したい。

課題

①効果の把握が困難

- 投資のVFMを向上させることができれば望ましいが、現状その方法論が確立されていない。
- 現在公共の資金調達コストは比較的低いにもかかわらず民間資金を活用することが合理的なのか。
- VFMのみでPPP/PFI実施の妥当性を示すのは困難である。地域活性化、海外展開の促進などの価値も見出すべきではないか。(委員等)

②事務的負担

- PFI等の手続きに要する事務的負担は大きく、真に意義のある事業を厳選して実施する必要性。

③公共側の技術喪失

- PPP/PFIを活用する場合でも、市職員の人材育成、技術承継、体制の確保は必要。
- 市職員が受託企業の研修を受講するなどして、技術力の確保に努めている。

④地元企業活用の問題

- PPP/PFI事業への市内企業活用の方法について検討する必要がある。

※発言者の記載が無いものは自治体の意見

事業者の参入意欲の視点～民間事業者の参入の鍵は何か～

- 民間企業が今後目指す官民連携の姿として「運営を中心として投資やマネジメントを含む業務」が示された。
- 一方、柔軟な事業者選定や民間裁量の確保、契約の柔軟な見直し、利益還元などの必要性等が示された。
- また、公共が一定のリスクを負担すべきなど、適切なリスク分担の必要性等が示された。

期待

①運営維持を軸に投資やマネジメントも含む受託

- 従来の建設工事中心ではなく、維持・運営を中心とした業務を担いたい。
- コンセッション方式を含めて、維持・運営期間中の施設のトータルマネジメントを行う業務を担いたい。
- 改築と維持管理がパッケージ化され、迅速な老朽化対策や長寿命化の取組が可能な官民連携事業を担いたい。
- 新設・維持管理がパッケージ化され、早期建設等による自治体の早期収益化に資する業務を担いたい。
- オペレーション業務を軸に、計画、設計、修繕、建設・改良業務及び従来公共が実施していたマネジメント業務を適正な範囲で担いたい。
- 民間に蓄積されている維持管理ノウハウを、建設や改築工事に活かす必要がある。（委員等）

②長期の契約期間の業務

- 長期の契約期間であることにより、創意工夫の効果が発揮可能になる。
- 長期契約の方が、自社管理施設という意識が高まり、災害時の緊急対応などが積極的になる。（委員等）

①、②が③の実現に寄与

③海外事業参画に資する事業

- 受注実績が国際入札参加資格獲得に資する業務内容が必要。
- 契約やファイナを含めたトータルソリューション経験が可能な業務が必要。

課題

①非価格要素も重視した事業者選定の必要性

- 事業運営パートナーを選定する視点が重要。対話形式を用いて時間をかけ、非価格要素も重視して事業者を選定すべき。

②提案に係る手間・コスト軽減の必要性

- 提案書作成負担が極めて大きいことから、多段階選抜とし提案継続の判断の機会を事業者に与えてほしい。
- 事業者の提案書作成負担が大きいため、応募経費の一部を公共側で負担する必要がある。
- 設計業務の評価は基本設計レベルでも可能であり、コスト負担軽減の観点から基本設計での提案にしてほしい。

③民間裁量確保の必要性

- 民間の創意工夫が発揮可能な性能発注の必要性。
- 契約後に提案を上回る要求をしないことの徹底の必要性。
- 自治体向けの性能発注マニュアルを整備する必要性。

④社会、環境変化に応じた契約見直し

- 事業期間中の社会変化（例、固定価格買取制度）への対応の必要性。
- 技術革新や用途開発/変更に応じた契約内容の見直し柔軟化。

⑤事業者の経営努力への利益還元

- 民間事業者の提案や新技術採用によって生み出された合理化メリットは事業者にも帰属するようにしてほしい。

4

※発言者の記載が無いものは民間企業の意見

⑥リスクへの対応

- 事業の与条件が明確に示されずリスクが読めずコストアップに繋がるケースがある。
- 民間の責によらずに発生する事象への官側のリスク負担を明確に定めるべき。
- 既存事業を民間事業者が引き継ぐ場合には、現在の資産や財務の状況を把握する必要があるが、「企業会計非適用(＝現金主義会計)」の事業の財務状態を評価することは極めて困難。

⑦中立的な契約モニタリングの必要性

- 契約締結後の事業執行の状況を客観的にモニタリングする第三者機関が必要である。

⑧民間企業内の体制整備

- プロジェクトファイナンスの活用等PPP/PFIは従来の公共工事と異なる機能(法務、経理等)の担当が必要。
- 案件数が少ない状態では、社内に専門チームを常設することは困難であり、PPP/PFIを推進していくことができない。

⑨SPC経営の柔軟性・安定性

- SPCの種類株発行の許容。
- SPCの実際のメンテコストの発生にあわせた、公共から民間への対価支払が望ましい。

⑩国庫補助制度の柔軟化

- 運営維持・更新型の事業を想定した場合、国庫補助制度は、更新時期や対象資産について予め承認が必要であるとすると、民間の裁量と順応しない。
- PPP/PFIを活用し予防保全型維持管理を行う場合に、その維持管理業務を国庫補助対象化し、その財源として活用できないか。

5

※発言者の記載が無いものは民間企業の意見

下水道管理者の経営選択肢を充実させる観点で、今後は以下の点について検討する。

1

3つの視点からの検討

- 3つの視点（施設、管理者及び事業者）から、PPP/PFIの課題解決に対して効果的な分野を検討・整理

2

手法の検討

- 管理者の判断で今後採用しうるPPP/PFI手法の制度的位置づけ、内容及び特長、リスクの整理・比較

3

ガイドラインの策定

- PPP/PFI導入に際しての必要条件、手法選択の考え方、事業者選定の進め方、契約のあり方、各種様式（要求水準書・契約書等）の整備 など

※その他、PPP/PFIの実施意向のある自治体を個別具体的に支援。

